

第5回 長野県観光振興財源検討部会 議事録

日 時：令和6年(2024年)3月13日(水) 14:00~16:00

場 所：県庁議会増404・405会議室

※web会議システムを併用

出席者：委員 金澤武彦

委員 金子ゆかり

委員 小林史成

部会長 神野直彦

委員 峯村勝盛

委員 森晃

委員 矢ヶ崎紀子

委員 山田雄一

事務局：観光部長 金井伸樹

山岳高原観光課長 小林伸行

税務課長 降旗 淳

1 開会

<小林課長>

定刻となりましたので、ただいまから第5回長野県観光振興財源検討部会を開会いたします。

本日、金子委員、矢ヶ崎委員はオンラインでの参加です。金子委員と小林委員は遅れてご参加されるのご連絡をいただいております。

会議に先立ち、何点かご案内を申し上げます。

本日の会議はオンラインとの併用開催ですので、ご発言の際には、最初にお名前をおっしゃっていただき、会場の委員の方はマイクに向かって大きな声でご発言くださるようお願いいたします。

また、部会は公開で行い、資料と議事録は後日県ホームページに掲載いたしますので、予めご承知ください。

それでは、開会に先立ち、金井観光部長からあいさつがございます。金井部長、よろしく申し上げます。

<金井部長>

皆様こんにちは。皆様方には年度末の大変お忙しいところ、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

前回1月の部会では、中間とりまとめをご議論いただきまして、その後中間とりまとめとしてパブリックコメントを1月25日から2月25日まで行ったところでございます。

本日パブリックコメントでいただいたご意見等、ご議論いただきまして、本日は検討部会の最終回ということで今度観光審議会の方へ提出する最終案をお取りまとめいただきたく思っております。

詳細に関しましては、この後課長から申し上げますけれども、忌憚りの無いご意見をいただけますようよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

<小林課長>

それでは会議事項に入ります。

以降の進行は、審議会組織運営要綱第3条第4項の規定により、神野部会長にお願いすることといたします。

よろしくお願いいたします。

2 会議事項

(1)「長野県観光振興財源検討部会中間とりまとめ(報告書案)」に対する

パブリックコメントの結果について

(2)「長野県観光振興財源検討部会報告書(案)」について

<神野部会長>

部会長の神野でございます。委員の皆様方には、先ほどもお話ございましたが、年度末の大変お忙しいところを万勝お繰り合わせてご参集、ご参加くださいますことを深く感謝を申し上げる次第でございます。

早速でございますが議事の方へ入らせていただきたいと思います。お手元の議事次第をご覧くださいと思いますが、本日は二つの議題を準備してございます。

長野県観光振興財源検討部会中間とりまとめに対するパブリックコメントの結果について、それから長野県観光振興財源検討部会の報告書(案)についてご議論いただきますが、一括してご説明していただいて、一括して委員の皆様からご議論頂戴したいと考えています。では宜しく申し上げます。

<小林課長>

事務局の山岳高原課長小林でございます。よろしくお願いいたします。

会議事項の(1)と(2)について、資料1、2、3と参考資料により、一括してご説明します。

最初に、資料1をお願いします。長野県観光振興財源検討部会「中間とりまとめ」(報告書案)に対するパブリックコメントの結果です。

1ページをお願いします。「中間とりまとめ」に対するパブリックコメントですが、前回の第4回検討部会終了後、1月25日から2月25日までの1か月間実施、合計で37者、内訳は、宿泊・旅行・交通等の事業者が11者、個人が7者、観光協会や商工団体等の団体が19者ですが、この計37者の皆様から、内容にすると135件の御意見を頂戴しました。いただいた御意見を、事務局において10の項目に分類、整理するとともに、それぞれ、「検討部会としての考え方」を記載させていただきました。なお、検討部会として「中間とりまとめ」の範囲でお答えできるものは、それぞれ回答していますが、今後、更なる検討が必要であり、県の制度設計に委ねられる内容については、基本的には「県に伝えます」旨の回答としています。

最初に「1財源検討の必要性」ですが、観光振興のための財源を検討することの必要性、また、制度導入にあたっての条件等に関する御意見です。観光振興財源自体の必要性に加え、市町村ではなく県が取り組むことに関しても御意見を頂戴しました。「検討部会の考え方」としては、各市町村の自主的な取組を否定するものではない旨、記載しております。また、撤廃された「特別地方消費税」とは、明らかに違うものであることが必要との御意見も頂戴しました。なお、この点については、先般、長野県旅館ホテル組合からも、知事に対し同趣旨の御要望をいただいたところです。

2ページと3ページは、「観光振興財源の使途」に関する御意見です。様々な御意見を頂戴していますが、御意見の内容は、おおむね、「中間とりまとめ」で想定している「観光施策例」に含まれていると考えております。

4ページをお願いします。「3市町村への配分」です。市町村への支援に関する御意見になります。市町村への支援をより厚く、交付金等、地域の自主性を活かせる形で交付すべきとの御意見がある一方、県として広域的でかつ面的な観光振興を進めるため、市町村の枠を超えた広域的な支援を中心に考えるべきとの御意見を頂戴しています。「検討部会の考え方」としては、「市町村等と丁寧な議論を進めることを県に求める」旨、記載しています。なお、市町村への支援に関しては、県市長会・町村会からも「市町村が地域の実情を踏まえ効果的に活用できるよう交付金をはじめとした柔軟な制度設計を検討する」よう、知事に対し御要望をいただいたところです。

続いて「4財源確保の手法」です。新たな観光振興財源として観光客から負担を求める場合、宿泊行為に対する課税にとどまらず、その他の手法も検討すべきとの御意見を頂戴しました。「検討部会の考え方」としては、「中間とりまとめ」に記載のとおり、「更なる財源確保の必要が生じる場合は、入山や入域等を含めた対象・手法による財源確保策についても検討すべき」旨、記載しています。

5ページをお願いします。「5徴収方法」です。主に、特別徴収に関する御意見、特別徴収義務者として想定する宿泊事業者の事務負担に関する御意見になります。「検討部会の考え方」としては、「中間とりまとめ」においても「税の使途として、特別徴収義務者への事務交付金を想定していること、今後の県の制度設計において、特別徴収義務者の負担軽減や納税者への制度周知・理解のための取組について検討を求める」旨、記載しております。

6ページをお願いします。「6税率」です。定額制・定率制に関する御意見ですが、定額・定率双方の御意見を頂戴しています。「検討部会において、どちらか一方に絞って報告すべき」との御意見もいただいておりますが、「検討部会の考え方」としては、パブリックコメントにおいても双方の御意見が寄せられていることから「制度の決定は県に委ねる」旨、記載しています。

続いて「7課税免除」です。主に、学習旅行に対する課税免除を求める御意見を頂戴しています。「中間とりまとめ」では、「学習旅行等への課税免除は行わず、助成制度などの負担軽減策を別途県において検討」としてはありますが、「検討部会の考え方」としては、「課税免除に伴い発生する特別徴収義務者の事務の増加等も考慮の上、適当な方法を県において考えていただく」旨、記載しております。

7ページをお願いします。「8免税点」です。免税点については、設定の是非、双方の御意見を頂戴しています。「検討部会の考え方」としては、「中間とりまとめ」のとおり、「県の検討に委ねる」旨、記載しております。

続いて「9独自課税市町村との調整」です。現在、県内の市町村でも、観光振興財源について、独自に課税を検討している自治体が複数あります。例えば、阿智村と白馬村では、有識者による委員会が設置され、具体的な検討が進められております。また、複数の自治体の長が、今後、独自課税を検討していくことを表明しています。本日、参考資料として、先般、とりまとめられた「阿智村宿泊税に関する調査検討委員会報告書の概要版」を用意しております。阿智村の検討委員会では、観光振興財源として「宿泊税が適当」とし、裏面のとおり、税率は、1人1泊、宿泊料金が2万円未満は200円、2万円以上は500円としています。また、「長野県が税制度を導入する場合、二重課税による宿泊者及び宿泊事業者への負担を考慮し、福岡県と福岡市の事例と同様となるよう、長野県と協議することが望ましい」としてあります。こうした市町村における検討状況も鑑み、「検討部会の考え方」としては、「独自課税を検討する市町村があることを踏まえ、県に対し、制度の在り方に加え、市長村との調整の考え方についても、できる限り速やかに示すよう求める」旨、記載しております。

8ページをお願いします。「10その他」です。長野県広域から市町村の枠を超えて小規模宿泊事業者の声を寄せられる場をつくっていただきたい、地域ごとに現場の生の声を聞いていただきたい等、丁寧な説明を求める御意見を頂戴しました。「検討部会の考え方」としては、「県の制度設計・実施に当たっては、県民の皆様の御意見を聴取する機会を設けるなど県に求める」旨、記載しております。

続いて、パブリックコメントを踏まえた、資料3「長野県観光振興財源検討部会報告書(案)」の変更点について、ご説明します。

最初に、報告書案の1ページをお願いします。「はじめに」として、本検討部会の目的等について記載しました。次に、最後のページ、31ページをお願いします。「終わりに」として、本検討部会としてのまとめを記載させていただきました。県への申し送り事項として「今後は、観光振興審議会の答申を経て、長野県において税の詳細な制度設計を進めていただく

ことになるが、その際には、納税される宿泊者をはじめ、特別徴収義務者となる宿泊事業者、そして何より県民の皆様から、税制度導入の趣旨、使途、制度、そしてこの税によって生み出される行政サービスの効果について、十分な納得を得られるように、検討の中で寄せられた意見を十分に考慮しながら、丁寧な説明を尽くしていただくよう望む」旨、記載させていただきました。

次に、パブリックコメントを踏まえた変更点、事務局において加筆させていただいた部分をご説明します。18ページをお願いします。「市町村との調整」について、阿智村等で独自課税の検討が進められていることを踏まえ、「市町村が県と同趣旨の財源を導入する場合は、制度が複雑化し、旅行者の納税の負担感や事業者の事務負担の増大が懸念されることから、県の税率を一定程度引き下げ、市町村の課税余地を増やす等の調整を検討する必要がある。また、今後、新たに検討に着手する市町村も想定されることから、前述の市町村との役割分担を踏まえつつ県の考え方を速やかに提示し、丁寧な調整を行う必要がある」旨、記載しました。

続いて、26ページをお願いします。(2) 徴収方法及び特別徴収義務者について、「特別徴収義務者の事務負担の軽減には十分な配慮が必要である」旨、加えさせていただきました。

29ページをお願いします(5) 課税免除について、「特に、学習旅行については、学校行事の一環であることや、他自治体の事例も踏まえ、課税免除の設定又は助成金制度などの負担軽減策を検討していただきたい」旨、加えさせていただきました。

最後に、資料2をお願いします。「報告書の概要版」ですが、報告書の変更箇所を、概要版にも反映させていただきました。課税免除、留意事項について、報告書の記載に合わせ修正しています。

事務局からの説明は以上です。

<神野部会長>

ありがとうございました。

的確にご説明していただきましたけれども、長野県観光振興財源検討部会のほうにご報告申し上げるということにさせていただければと思っておりますので、事務局からご説明があった最終版の案、パブリックコメントを踏まえながら3点ばかり大きくこれまでご了解いただいていた報告書(案)に修正を加えおります。

1つ目は、18ページ市町村との課税調整を行うことを明記した。

もう1つは26ページで、直接消費税としてデザインしていますので、特別徴収義務者の方々に徴収をお願いするわけですけれども、それについての事務負担に触れている。

それから29ページはこの委員会でもご議論ございましたけれども課税免除に関する記載つきまして、少し変更をさせていただいている3点でございます。

この内容の趣旨を明らかにするために「はじめに」「おわりに」を付け加えて構成しているところです。

それでは最終案につきまして委員の皆様からご意見を頂戴したいので、山田委員からお願いしたいと思っております。

<山田委員>

山田です。事務局の皆様は資料まとめていただいてありがとうございます。

パブリックコメントの内容を、私も色々なところで宿泊税の絡みをやっていますけれども、おおむね他の地域でも出てくるような意見、質問等ということだと思っております。

それに対する検討部会の考えたことについても、今までの議論の中身を汲んだ形で検討部会としての考え方の案ということとはまとめられていますので、私個人としては特にそれぞれについて違和感はありません。よくまとまっていると思っております。

その上で、これはパブリックコメントの中にもありますけれども、検討部会の中で考えたもので結論まで至っていない。色々な方向感があるというところは、最終的に県の方で引き取って制度設計をする中でそこを判断していくとなって来ると思いますが、検討のプロセスと言ったところは審議会なりが担っていくと思うのですけれども検討する方たち、いわば検討部会の我々は結構この議論の経緯を聞いてきているので、その背景、それが何を共感的な事を含めて理解していますけれども、最終的に制度設計をするメンバーの人達にもその辺を、しっかり何故こういうことになっているのかということについて共有頂けるとよろしいかと思っております。

あと、私いま観光政策の「政策」が取れて、観光研究部長に肩書のところの、政策はとっておいていただければと思いません。私からは以上です。

<神野部会長>

ありがとうございました。的確なご指摘ありがとうございました。

それでは引き続き矢ヶ崎委員聞こえますか。

<矢ヶ崎委員>

聞こえております。私の音声大丈夫ですか。すみませんPCの状況が悪く途中からの説明を拝聴しておりますけれども、事前に資料読んでおりますのでコメントさせていただきます。

私もこの度まとめていただいている案については非常にわかりやすく出来て良く練られていると思っております。

特に市町村との関係については丁寧なご配慮もあるという事でありますので、スタートラインとしてはこれでまずやっていくと思っております。

なかなか市町村も県については、これが的確な調整のやり方であるという正解がある訳ではないと思っておりますので、よく考えてやっていただくということで安心しております。

内容的に付け加えるところはないのですけれども、一度この規格での制度が出来た後に、どのくらい経過して見直しを掛けるのかということについても、この報告書の中でなくても結構かと思えますけれども想定をされておくとよいかと。

ちょうど京都市の宿泊税が5年経過で見直しのタイミングになって来ると承知しておりますけれども、その間に色々な状況も変わってきておりますので、そうした事も予定されると良いと思っております。

またこういった税に関しましては、関係者はどうしても興味関心がありますから情報取りますが、県民の皆様方にもしっかりお伝えするという事にも心砕いていただけると良いと思った次第です。以上です。ありがとうございます。

<神野部会長>

矢ヶ崎委員すみません。課税期間については今のところ、この案では最初3年、その後5年にする案で提示しているのですが、それに何か付け加えるということによろしいですか。

<矢ヶ崎委員>

それで結構です。見直しということもしっかり入っておりますので良いと思います。

<神野部会長>

すみませんありがとうございます。

<矢ヶ崎委員>

すみません言葉が足らず失礼いたしました

<神野部会長>

すみません、それでは森委員お願いできますか。

<森委員>

ご苦勞様です。長野県の旅館ホテル組合会から来ておりますので徴取義務者の声は比較的よく入って来ると思っています。

今のところ反対する方も多くいらっしゃいます。この中で色々反対に対する方への配慮もされておりますので、我々の方としても細かく説明をしながら進めて行きたいと思えますけれども、やはり観光地がしっかりと自主性と独立性を持って、こういったものを使えるような制度になっていかないと必ず反対の声は上がって来ると思っております。

全国の旅館組合の方では、同様にこうした問題を議論する委員会がありまして、勉強会をやらせていただいていたりと、色々既に導入しているところ。それからこれから導入するところ、検討しているところの皆様ともお話をしますけれども、誰一人今のやり方に納得している方はいらっしゃいません。

どうしても、どうやって使われているか分からない。全く我々と関係ないところで全部決まっていく。県の色々な各地の色々な観光の仕事をしている方でもなかなか伝わってこない。聞ける場所にいないということが多く聞かれております。

これはこのまま全国各地で今の制度のまま、どんどん広がっていくと何処かで徴取義務者の皆さんから多くの反対の声が、どんどん強くなっていくと思っております。

長野県からは是非、世界基準の観光税、宿泊税の使い方や、また役立て方というものを発信できるような形で、何とか今までは違う形でこの先進んでいければいいと思っております。

今回の色々なところでは、観光税が「必要か」「必要じゃないか」、それから、「どうやって取っていくのか」というところは、しっかり議論されたと思えますけれども、報告書の15ページ位からある「使い方に関しては十分な議論が尽くされている」とは全く思っておりません。これからの大事な議論だと思っております。

この徴収されるものが、この観光地が成長して行く。地域の観光が育っていく大きなベースになっていかないと意味がないものだと思いますのでよろしく願います。以上です。

<神野部会長>

どうもありがとうございました。では峯村委員からお願いできますか。ありがとうございます

<峯村委員>

私もこの報告書の案は基本的には疑問はございません。

ただし、18ページの「市町村との調整」というこの辺については市町村が独自にそうした制度を導入した場合に、県税的な県としては全額を調整しなければならないという、この根本的な問題に触れてくる問題で、用途を何のために使うか、その用途で自ずと県のやりたいこと市町村がやりたい事で、「総額でこのくらいの費用が欲しい」と言う。そこに大きく影響してくる徴収の税額になってきますと、何か中途半端な金額でどうなってしまうのだろう。もちろん調整は必要ですけれども、では、そうした独自の税を設定しない市町村も長野県、何市町村もあると思うのですが、独自に設定したところは独自自分についてはご自分で自由に使わせてもらう。そうではないところは県税として収入になった時の後、どういう用途に配分になるかと言うようなバランスの調整と、この問題は県で何とか上手く制度設計に盛り込んでも折において丁寧に説明して欲しいので、県の立場になると大変な事務を任せられているような気がして、いったいどうやって、やっていくのかと現実的には思いますが、今の表現としてはこれが精一杯の表現と言う感じは致します。

<神野部会長>

ありがとうございます。

それでは金澤委員をお願いします。

<金澤委員>

金澤です。宜しくをお願いします。これについての意見はこれまでこの席で議論させていただいていますので、特に事務局の良いところでしっかりやられたので、何も言うところはないと思うのですが、逆に最後の発言、金子委員いらっしゃると思うのですが、先に発言された皆さんの意見は、やはり各論というか将来の中で心配なところはいっぱいあるというところは、今日の報告書では無い先の話でご意見であって、それはその通りだと思いますので、そこを県にある程度委ねられる報告書のとりまとめになっていますから、しっかりとやっていただければと思います。

それ以外は本当にそれぞれの意見をメモしましたので、皆その通りだという意見なので重複するので申し上げますが、気持ち的には他の委員の方と一緒にし今後の方向性に関しても異論のないというところも全く同じという事です。

<神野部会長>

ありがとうございます。

今までのご意見に関して特に大きなご指摘はいただいているのですが、ただ森委員がご心配されている使い方については、この間もお話ししました全国的にも問題になっていて、目的税にしているけれど特別会計にきちっとどう使われたかは明らかになっていないので、決算上いくら徴収がありましたという報告はあるけれど、それが用途別に、このように使われたということが私の知る限りでは明示されていないので、かなり不安が出ていることは間違いありません。

これは、ここだけ別に特別会計で管理すれば分かりやすくなりますけれども、都市計画税でさえ特別会計にして開示するのは少ないので、そこは課題だと思いますので、これは執行面で県の方にこれが実現した暁には、どの様な形態にしる目的税に設定した限りは、きちんとどの様な使い方をしているのか、できるだけ明示するとお願いをするしかないという事かと思えます。

<森委員>

使い方をしっかりと皆にわかるようになっていくというだけでは不十分で、「どうやって使うか」というところにしっかりと地域の観光の人達がしっかりと絡んでいるという状況ではないと、いつまでたっても同じ話が出てくるに違いありません。

<神野部会長>

それはいずれにせよ執行面の話になりますから。

<森委員>

そういった議論もこの会では今一つ進んでいないように思いますので、引き続きそういったものはしっかりやっていかないと、必ず反対の声が大きくなっていくと思っています。

<神野部会長>

それが一つと、あと峯村委員からお話にありました、これも全国的にも問題がある点で、基本的には基礎自治体、区市町村と、都道府県間の、日本の場合には明確に事務区分がされている体制ではないので、何処までが基礎自治体かやり、どういう事を広域自治体やるのかは、色々な行政で図書館も全部作っていますから、色々な行政で不明確なのでその区分は難しいのですが、それとの関係でそうした役割分担というか事務区分と、どうやってこの配分を結びつけるのかということについても、今この審議会では調整をして欲しいと。

これは色々なところで起きていても結局、国の方の指導でも協議制というか協議をしていくということにしかならないので、当面こうした事で進めるしかないかと思っていますが、私の意見とコメントからすればそういう事です。

金子委員お入りになられたので間に合って助かりました。

金子委員ご発言できますか。パブリックコメントを踏まえて最終案として県の方でおまとめ頂いた案につきまして、金子委員の方からコメントなりご意見を頂戴できればと思います。申し訳ありません説明ではなく書類にお目通しいただいた段階で、ご発言いただくこととなりますがよろしく願いいたします。

<金子委員>

さっとですけども見させていただきました。赤字に書き加えていただいたところを主に見させていただきました。

丁寧に組み入れていただいたと感想を持っています。

パブリックコメントのそれぞれの意見に関しましては、やはり色々な立場でそれぞれの皆さん個々のご意見があります。まとめて対応していただいておりますので、私とすれば今回の報告書（案）としては良くまとめていただいたと思っています。

宿題としまして課題はまだ残っていると。この後の運用です。宿題として書き加えていただいた、例えば各市町村で別個に同じような税を入れたいという市町村との調整ですとか、それから修学旅行のように免税と言いましたか、免税にするのか或いは後から補助金のような形で出すのかというようなこと、課題として出していただいておりますのでそれはこの後の運用という事で、この報告で行くという事だと思いますので、今回のこの場の報告書とすれば受け入れていたところがございます。

<神野部会長>

ありがとうございました。

<山田委員>

この答申書自体は良いと思います。その上で森委員ご指摘の市町村との連携のところがありますけれども、個人的な意見としてはこの宿泊税というのは観光振興に成功して行けば、税収は増えていくという類いのもので、税収を増やすことが目的というのは本末転倒ではあるのですけれども、アウトカムとしては税収が増えていくということが、宿泊税の用途等の部分が成功していったという事の評価だと思っていますので、税収というのは結果としての評価なので、用途を十二分に有効な形で観光政策に使っていくことが、そうした形に繋がっていくという事をイメージとして意識をしてもらいたい。

あと市町村との連携部分も、限られた財源を取り合う考えにしてしまうと、県と市町村はどう取るかみたいな話になるのですが、結果的に市町村にそこを任せた方が、その市町村の観光振興は上手くいって、それは結局市町村が100%取る訳ではなくて、その何割かは県税としても還ってくる訳ですから、最終的には県税も宿泊税も延びていく。それが最終的に評価としては長野県の観光施策が上手くいっているという話になると思うのです。

他の北海道さんも同じようなペースで議論を進めていますし、私が聞いている範囲においては、周辺の県も同じように宿泊税の件は検討進めて行きたいという話は聞いておりますので、ある種、これ一回目の時に話をしたと思うのですが、宿泊税というのは取ったら勝ちではなく、この次長野県が求められているのは、この宿泊税というものがあることを前提にどういう合理的で戦略的な観光施策を展開していくのが本当の次のスタートになって来ると思っているのです、それができるような用途の決定であったり、あとは使ったものに対する評価であったりというようなことを考えて行っていただきたいですし、市町村との連携といったところについても、お金の取り合いの話ではなく、ある種の役割分担として戦略的にその方が有効だということの部分で上手く折り合って、調整をしていただくと他県にはない形での長野県の強さというものが出てくると思います。

今の税収見込みで見ると、北海道は定率を下げた関係があるので、ほとんど北海道と同じぐらいの税収見込みになっています。

そうすると、これから用意スタートになった時に北海道が上手くやっていくのか、長野県が上手くやっていくのかという話になっていく訳です。

なのでそういうような意識を持って今までとの税収とはちょっと違う、我々がやはりその能動的な取り組みによって、観光は右に行ったり左に行ったりするところがありますので、そういうところとリンクしている税収でこれは増やしてゆく、それが評価だという意識を持っていただくとよいかと思います。

<神野部会長>

ありがとうございます。金沢委員どうぞ。

<金沢委員>

すみません。山田委員のご意見は、ごもっともと思う部分が8割ぐらいですけれども、あまり税収税収と言うと民間の稼ぎみたいな話になって、本来これは始めと終わりにということで世界水準ということ、わざわざ付けて環境整備してその環境の中で民間が動きやすくすることが一番良いことだと私は思っていて、結果としてそのお陰で税収は上がっていくと思うのです。

山田委員はそう言っているのかと思うのですけれども、今の発言だけで言うと、どうしても宿泊税の収入が上がる方向に政策を切られると、少し違うと聞いていて思ったのであえて発言させていただきました。

<神野部会長>

ありがとうございます。どうでしょう。あまり委員の方にお待ちいただくのも、心苦しいので多くの委員の方々のご意見を頂戴して、もしも問題がなければ一応一先この検討部会としての答申(案)とさせていただいた上で、山田委員からもご指摘がありましたように、ここでの議論というようなものが、上にある長野県観光振興審議会に私の方からご報告申し上げますが、その時にそこではあまり説明はできないかもしれませんけれど、ここでのどうしてこういう議論に至っているのかということが理解していただいて、その後の政策実現に向けた議論に、次のステップに進めるように努力して行くということを踏まえて、一応これでまとめさせていただいて長野県観光振興審議会の方にご報告させていただくという事によろしいですか。

どうもありがとうございました。それではそうさせていただきますし、委員の皆様方のご協力でどうにかまとめ上げることができたことに深く感謝いたします。

ただ宿題と言いましょか、残された課題が非常に多くて、大きな問題では使い道というかをどうするかということ、関係者の参加の元と言った方がよろしいですか森委員のご意見からすれば。

それともう一つの大きな問題はやはり、その他の税の時に議論あるような基礎自治体と言いましょか、市町村と都道府県との財源と役割というか事務区分との調整の問題が残されているので、これについては適切にやっていただく。執行の方も適切にやっていただくという事をお願い申し上げます。ということが付け加えられているということが私の理解ですので、これを持ってこの検討部会としては世界水準の山岳観光を実現すべく、財源としては自主財源、税の財源が良く、しかもその自主財源でも消費行為税と言いましょか、直接消費税としての宿泊税をデザインするという方向を答申させていただければと思っています。

あと矢ヶ崎委員からもご指摘がございましたけれども、これは何より県民のためですので、長野県が発展して行くための施策であります。

長野県全体の施策の中に、明確に観光政策及び私どもが検討した財源の問題を位置付けていただいて、長野県の県民がウェルビーイングというか幸福になれるような施策に向かって、山登りで言えばベースキャンプを一応築いてもらって山頂を目指して努力していくということ、これを期待するという事かと思っています。

現在県民の理解で、あと手続きの面もなるべく県民の意見、県民の参加というお話がありましたので、説明責任、アカウンタビリティ、最後の審判の時の言い訳なのですが、県民への説明が一番重要で、そのことを肝に銘じながら進めていただければと思います。

今年は特に厳しい年で、私たち日本は大きな災害でスタートしたのですけれども、今後私が関連している環境から何から全部、これから海外から様々な津波のような問題が投げ掛けられて来ると、あまり日本では重視されていませんが6月にはEUの選挙が有って、これは皆さんご存じの通り、このまま行くと極右政党が急速に伸びてくることが予測されています。

それから11月にご存じの通りアメリカの大統領選挙が有って、これがどうなるかと私達はこの時代は、世界の隅々までに影響力が全部及ぶわけですから、こういったことが。

なので、私達、つまり長野県民がここで、本当に安心してウェルビーイングを追求できるような県にしてゆくために、しっかりした行政が展開されることが重要で、そのための一環としてこれも位置付けられるということを期待しています。

という事で締めさせていただきたいのですが、今せっかく小林委員が来ていただいているので申し訳ありません。一応最終案で小林委員お出でになるまで皆さん方からご了解いただきましたので、これでまとめるという事で、結論を綴っていただいて、その後私の方から上位の審議会の方にご報告させていただきますという事で、委員の皆さんにご了解いただきましたけれども、ご意見賜ればと思います。

<小林委員>

ありがとうございます。遅れて申し訳ありません。ありがとうございます。

すみません事前に報告書の案を見させていただきましたけれども、パブリックコメントを踏まえて、またこの中で何回か議論したことを踏まえて、細かく点検がなされていまして、そういう事を含め導入の際にはしっかりと、また皆さんが納得いくような形で導入していただければ。

特に報告書の内容について私の方から申し上げることはございません。

<神野部会長>

ありがとうございます。余計な事ですけれども様々な地域で今観光問題と一括して関連する事として公共交通の問題、非常に大きな問題になっていますので、いずれ長野県等々についても、観光はすべての行政と結びつきますので交通の問題など含めて検討してことにならざるを得ないと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは一応、委員会としてご理解いただいて、審議会の方へ、この案でご報告申し上げますとご了解いただきましたのでよろしいですか。これで締めさせていただいた上で事務局の方へ司会を返します。

(3) その他

<小林課長>

ありがとうございます。それではその他というところでございます。今後のスケジュールの確認をさせていただきます。県の観光審議会は今月中に開催をいたしまして、日程は今調整をしております。審議会として本日のご議論を踏まえて、知事の方へ答申という形で今予定をしておるところでございます。

また、その答申を踏まえて今後具体的な制度設計に向けて、今まで頂戴したご意見を踏まえながら引き続き関係者、県民の皆様と様々なご意見を頂戴しながら、より具体的な制度設計を今後引き続き検討して行くことになるという事でございます。この様な形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは私の方からは以上でございます。神野部会長はじめ委員の皆様方ありがとうございます。

<神野部会長>

いずれにしても、委員の皆様方には私も心もたなくて申し訳なかったですけれども、ご協力本当にありがとうございましたと言う事と、事務局の尽くしがたいご努力をいただきました。

感謝を申し上げたいと思っております。それでは一応締めといたします。

3 閉会

<金井部長>

最後にすみません私の方から御礼のご挨拶させていただきたいと思っております。

神野部会長はじめ委員の皆様方には、本当に10月から短期間で非常に重いご議論を重ねていただきまして誠にありがとうございます。

今回の報告書につきましては、このあと今月中に今月下旬に開催される予定の観光振興審議会の方に報告させていただきます。一旦そこで内容についてご議論いただいたあと、答申案としてまとめまして、知事の方へ答申するという流れで持っていきたいと思っております。

報告書の内容につきましては、本当に皆様方からのご意見いただきまして充実したものになっておるかと思っております。

ただ一定程度県の方に任された部分もございまして、我々関係者の皆様方、県民の皆様方に丁寧にご説明、ご意見いただきながら責任を持って制度設計して参りたいと思っております。

その過程においても皆様方のお知恵をお借りする場面もあるかと思っておりますがその様な場面では引き続きお力添えいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最後に皆様方のますますのご活躍とご健勝をお祈りいたしまして、感謝のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

<神野部会長>

どうもありがとうございました。

<小林課長>

以上をもちまして、長野県観光振興財源検討部会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。